

令和 6(2024)年度
事業報告書

学校法人河崎学園
大阪河崎リハビリテーション大学

目次

はじめに

I 法人の概要	3
1. 設置の目的	3
2. 沿革	3
3. 設置する学校・研究科・学部・学科・専攻	6
4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況	6
5. 役員等	7
6. 教職員の人数	7
II 事業の概要	8
大阪河崎リハビリテーション大学	
1. 中期計画における位置づけ	8
2. 入学定員の充足	9
3. 大学院	15
4. 教育環境の整備	19
5. 教育力の高い優秀な教員の確保	20
6. 研究環境の整備	21
7. 国際交流	24
8. 学生支援	25
9. 教育の質及び教育環境の向上並びに特色のある教育の展開	29
10. 社会貢献	33
11. 運営	38
学校法人河崎学園	
1. 社会的責任を果たす経営体制の強化	41
2. 経営方針の確立	42
3. 施設・設備の改修と法人独自のブランド力の形成	42
III 財務の概要	43
1. 決算の概要	43
2. 経営状況の分析、課題、今後の方針・対応方策	43

【別添資料】 大阪河崎リハビリテーション大学三つのポリシー

はじめに

学校法人河崎学園は、建学の精神である「夢と大慈大悲」及び教育理念「知育と人間性を育む」に則った教育の具現化に取り組み、医療・福祉の分野を中心とした教育・研究活動を展開してきた。また、リハビリテーション専門職の人材養成を柱とし、地域の健康づくりに寄与する大学として、教育の質の向上と社会的使命の遂行に努めてきた。

本学園は、上記の活動を通じ、急速に進む社会構造の変化、高齢化の進展、地域包括ケアの深化、そして国際的な視点を求められる医療・福祉分野の変容に対応するため、継続的に教育課程の見直しを進めてきた。

令和 6 (2024) 年度は、以下の事業を行った。言語聴覚士学校養成施設指定規則の改正に向け、全専攻の教育課程を見直し、授業時間数や科目構成の再編成を行った。

また、財団法人日本高等教育評価機構による 3 回目認証評価の年にあたっており、その準備を整えて、11 月の実地調査では本学のガバナンスや教員支援体制、学長による全専任教員との面談、科研費獲得額の増加、英文誌 **Cognition& Rehabilitation** の刊行などの研究活動活性化に関する取り組みが高い評価を受け、適合との認証結果であった。

一般社団法人リハビリテーション教育評価機構からは、理学療法、作業療法、言語聴覚の各専攻における必要な施設水準及びカリキュラムを提供している養成校として認定され、作業療法学専攻については、国際基準を満たす **WFOT** 認定校として、引き続き認定を受けた。

国際交流としては、インドネシアのハサヌディン大学、タイのマヒドン大学、タイのチェンマイ大学の 3 つの大学と国際交流協定を締結し、タイのマヒドン大学から 2 名の短期留学生を迎え入れた。

さらに、中期計画の見直しを行い、学部と大学院が一体となった改組・改編の方向性を決定し、大学開学 20 周年を迎える令和 8 年 4 月には、大学名称を「和泉大学」に変更することになった。

本報告書に記載した大学名称変更を含む開学 20 周年記念事業を踏まえて、令和 7 年度は、大学名称変更の準備を整えて、健康寿命の延伸に貢献する新たな教育研究の枠組みを構築していくことになる。

I 法人の概要

1. 設置の目的

学校法人河崎学園は、建学の精神である「夢と大慈大悲」を備えた医療人を育成するために、平成 18 年 4 月 1 日に「知育と人間性を育む」を教育理念として河崎医療技術専門学校を改組し、高等教育機関における高度な知識・技術を兼ね備えた人間性豊かな医療従事者の育成を目的として大阪河崎リハビリテーション大学を開学した。

また、令和 3 年 8 月、リハビリテーション関連領域の現状と課題、将来への展望を適切にとらえ、特にリハビリテーション学において高い専門性と優れた実践力を持ち、かつ豊かな人間性と多職種との連携協働力を備え、リハビリテーション学及び関連領域における研究・教育・臨床実践の発展に寄与することのできる指導的人材を育成するための大学院リハビリテーション研究科の設置申請が文部科学省から認可され、令和 4 年 4 月に大学院（修士課程）を開設した。令和 5 年 12 月に貝塚市と本学大学院との事業協定を締結し、様々な分野での連携協力事業を行なった。

令和 6 年度には、日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価の適合判定、リハビリテーション教育評価機構の認定、WFOT の認定を受け、開学 20 周年を迎える令和 8 年 4 月に向けて、大学名を名称変更する方針を決定した。

2. 沿革

平成 7 年	10 月	専門学校設立準備室を設置
	11 月	大阪府知事に河崎医療技術専門学校設置の認可申請
平成 9 年	3 月	河崎医療技術専門学校校舎 竣工
	3 月	厚生大臣より理学療法士・作業療法士養成施設として指定
	3 月	大阪府知事より学校法人河崎学園寄附行為の認可
	3 月	大阪府知事より河崎医療技術専門学校設置の認可
		理学療法学科・3 年 入学定員 40 人 作業療法学科・3 年 入学定員 40 人
	4 月	河崎医療技術専門学校 開校
平成 12 年	6 月	西館 竣工
平成 13 年	3 月	河崎医療技術専門学校 OB・OG 会設立
平成 14 年	4 月	学生親睦会設立
平成 15 年	10 月	大学設立準備室を設置
平成 17 年	4 月	文部科学省に大学設置の認可申請

	12 月	文部科学大臣より大学設置の認可 リハビリテーション学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻・4 年 入学定員 60 人 作業療法学専攻・4 年 入学定員 60 人 言語聴覚学専攻・4 年 入学定員 40 人
	12 月	文部科学大臣より理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の 養成校として指定
	12 月	大阪河崎リハビリテーション大学校舎 竣工
平成 18 年	4 月	大阪河崎リハビリテーション大学 開学
	5 月	河崎記念講堂 竣工
	5 月	大阪河崎リハビリテーション大学 開学式
	5 月	第 2 イネーブルガーデン 竣工
	8 月	文部科学省より特定公益増進法人の認可
平成 19 年	2 月	一般財団法人全国大学実務教育協会より「園芸療法士」の教 育課程認定
	4 月	河泉会設立（河崎医療技術専門学校 OB・OG 会を改組）
	6 月	第 2 食堂（カフェキッチン・クローバー）竣工
平成 20 年	3 月	河崎医療技術専門学校 閉校
平成 20 年	3 月	大学院設置準備委員会の発足
	4 月	構内全域禁煙の実施
平成 21 年	3 月	大阪府美化活動「アドプト・ロード・リハ大学前」協定締結
	4 月	5 号館増築（カフェテリアたんぽぽ・ガーデンルーム）竣工
	11 月	文部科学省より教育課程の変更申請の承認
平成 22 年	3 月	近畿大学泉州高等学校と高大連携協定を締結
	4 月	一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟 （WFOT）の教育基準を満たしていると認定
	10 月	文部科学省より 2 年次編入学制度の認可
平成 23 年	1 月	医療法人河崎会水間病院と精神科リハビリテーション研究セ ンターの管理運営業務基本協定締結
平成 24 年	3 月	財団法人（現、公益財団法人）日本高等教育評価機構より大 学機関別認証評価の認定
平成 25 年	5 月	貝塚市と「市民の健康及び社会福祉の充実」に関する連携協 定締結
平成 26 年	1 月	文部科学省より教育課程の変更申請の承認
	6 月	一般財団法人（現、公益財団法人）東京オリンピック・パラ リンピック競技大会組織委員会と協定を締結
	10 月	5 号館学生食堂改装 竣工
	12 月	3 号館売店改装 竣工
平成 27 年	3 月	一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟 （WFOT）の教育基準を満たしていると認定

	3 月	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構より理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻の一定水準を満たしている教育施設と認定
平成 28 年	3 月	スクールバス待機用地としての土地購入
	11 月	学校法人河崎学園創立 20 周年・大阪河崎リハビリテーション大学開学 10 周年記念事業の実施
平成 30 年	3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学評価基準の適合認定
平成 30 年	4 月	認知予備力研究センターの設置
令和 2 年	3 月	一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟 (WFOT) の教育基準を満たしていると認定
	3 月	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻の一定水準を満たしている教育施設と認定
	4 月	寄附講座「機能性食品学講座 (紀州ほそ川創薬)」を設置
令和 3 年	3 月	文部科学省に大学院リハビリテーション研究科リハビリテーション学専攻設置の認可申請
令和 3 年	7 月	大阪体育大学浪商中学校・高等学校と高大連携協定を締結
令和 3 年	8 月	文部科学大臣より大学院リハビリテーション研究科設置の認可
令和 4 年	2 月	大学院リハビリテーション研究科棟竣工
	4 月	大学院リハビリテーション研究科リハビリテーション学専攻開設
	4 月	大学院リハビリテーション研究科棟 2 階売店営業開始
	8 月	寄附講座「機能性医薬食品探索講座」を設置
令和 5 年	3 月	3 号館及びスクールバス停留所等改修工事完了
令和 5 年	12 月	貝塚市と本学大学院との事業協定を締結
令和 6 年	5 月	インドネシアのハサヌディン大学と国際交流協定 (MOU) を締結
令和 6 年	7 月	タイのマヒドン大学と国際交流協定 (MOA) を締結
令和 6 年	7 月	タイのチェンマイ大学と国際交流協定 (MOU) を締結
令和 7 年	3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学評価基準の適合認定
令和 7 年	3 月	一般社団法人日本作業療法士協会及び世界作業療法士連盟 (WFOT) の教育基準を満たしていると認定
	3 月	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻の一定水準を満たしている教育施設と認定

3. 設置する学校・研究科・学部・学科・専攻

(1) 大阪河崎リハビリテーション大学

大学院リハビリテーション研究科（令和 4 年 4 月 1 日開設）

リハビリテーション学専攻

リハビリテーション学部（平成 18 年 4 月 1 日開設）

リハビリテーション学科

・理学療法学専攻

・作業療法学専攻

・言語聴覚学専攻

4. 設置する学校の入学定員、学生数の状況

(1) 入学定員及び年度別入学者数

（単位 人）

専攻別	入学 定員	(R7 年度) 収容 定員						備考
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
大学院 リハビリテーション研究科 リハビリテーション学専攻	8	16	—	4	7	4	3	R4.4 開設
計	8	16	—	4	7	4	3	
理学療法学専攻	60	240	74(1)	52	65(1)	31	40	H18.4 開学
作業療法学専攻	60	230	24(2)	26	20(3)	16	13	
言語聴覚学専攻	40	150	19(1)	15	13	10(1)	12	
計	160	620	117(4)	93	98(4)	57(1)	65	

※「年度別入学者数」欄の（ ）書きは、編入学者数を示す。

(2) 学生数

（単位 人）

専攻別	学年別在学者数（令和 7 年 5 月 1 日現在）					備考
	4 年	3 年	2 年	1 年	合計	
大学院 リハビリテーション研究科 リハビリテーション学専攻	—	—	4	3	7	R4.4 開設
計	—	—	4	3	7	
理学療法学専攻	60	52	30	40	182	H18.4 開学
作業療法学専攻	33	18	16	13	80	
言語聴覚学専攻	23	12	10	12	57	
計	116	82	56	65	319	

※4 年生は留年生を含む

5. 役員等

役員等の人数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

- (1) 理事 6 人
- (2) 監事 2 人
- (3) 評議員 13 人

役員名簿

役職	氏名	担当する職務内容
理事長	河崎 建人	総括
理事	武田 雅俊	教学・入試
理事	河崎 美紀	企画・広報
理事（常任理事）	亀井 保男	人事・労務・財務
理事	篠崎 和弘	学術・研究
理事	田島 文博	社会連携
監事	寺井 秀次	
監事	谷口 英治	

6. 教職員の人数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 教員数

- ① 専任教員数 40 人 （特任教授 3 人含む）
- ② 非常勤教員数 76 人

（単位 人）

所属別	専任教員数					助手	兼任	合計
	教授	准教授	講師	助教	計			
学長、学部長、学科長	3	0	0	0	3	0	76	116
理学療法学専攻	6	3	4	2	16	0		
作業療法学専攻	6	1	3	2	11	0		
言語聴覚学専攻	2	4	3	1	10	0		
合 計	17	8	10	5	40	0	76	116

(2) 職員数

- ① 専任職員 26 人（法人本部含む）
- ② 非常勤職員 5 人
- (3) 教職員合計 147 人

Ⅱ 事業の概要

大阪河崎リハビリテーション大学

1. 中期計画における位置づけ

学校法人河崎学園は、入学定員を確保することが厳しい状況に対応すべく、「中期計画（2020 年度-2025 年度）」を見直し、学部と大学院とが一体となった改組・改編の方向性を新たな中期計画として「学校法人河崎学園中期計画(2025-2027)」を再策定した。

「学校法人河崎学園中期計画（2025-2027）」（抜粋）

I.本学ブランド強化の実現

事業名称：大学開学 20 周年記念事業

事業テーマ：ここでカワる、そのサキへ。～20 の変革～

II. 教育研究上の基本組織に関すること

大学名称の変更：和泉大学

III.大学の教育の質の向上に関すること

国家試験合格率（新卒合格率）100%を目指す取組

現役卒業率 75%以上を目指す取組

IV.学生への支援に関すること

退学率 10%未満を目指す取組

V.学生の受入に関すること

学部入学者数 130 人以上を目指す取組

VI.教育研究実施組織に関すること

教育研究実施組織の見直し

VII.教育環境の整備に関すること

教育環境・設備満足度 90%以上を目指す取組

VIII.研究に関すること

科研費新規採択件数毎年度 5 件以上を目指す取組

IX.社会貢献に関すること

大阪・関西万博を通じ貝塚市との連携強化

X.国際交流に関すること

XI.人事に関すること

XII.業務効率化に関すること

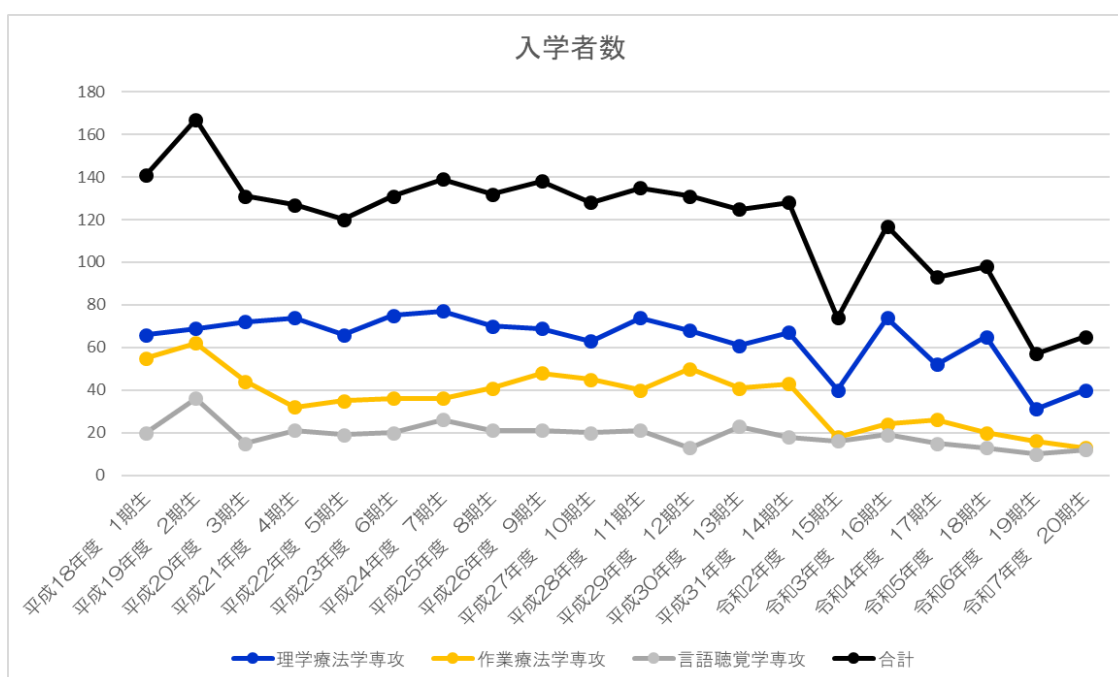
XIII.財務改善に関すること

XIV.内部質保証に関すること

2. 入学定員の充足

新たに再策定した中期計画（2025-2027）は、開学20周年を迎える令和8年4月の「和泉大学」改称に向けて、学部入学生130人以上を目指すとし、達成すべき具体的な方策として、様々な取組を行うこととしている。

令和3年度は当初目標値105人を超える117人（加えて編入学者4人）の入学者を得たが、令和4年度は93人、令和5年度は98人（加えて編入学者4人）となり、令和6年度に関しては減少して57人（加えて編入学者1人）、令和7年度は微増の65人と、未だ十分な学生確保には至っていない。



様々な努力にもかかわらず、ここ数年の入学者の大幅な減少は、18歳人口の減少、和歌山市におけるリハビリテーション専門職養成校の新設、ST養成校の増加などに加えて、全国的に医療系志望者が減少したことなどの理由が考えられるが、本学にとっては、十分な数の入学者を確保することが、何よりも重要な課題であることは言うまでもない。

大学運営の収入の大部分は学生納付金により賄われており、当然のことながら、入学者の減少は在籍者の減少となり、そのまま大学への納付金の減少となる。本学の安定的な運営には入学生130人（在籍者総数520人）は必要と考えられるが、表に示すように、ここ数年の在籍者数は減少し続けて、令和7年度の在籍者数は319人となった。既に現時点においても安定した経営には不十分な学生数であり、このまま経過すると数年後には本学の安定した経営は困難となる。

在籍者数（各年度 5 月 1 日現在）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
在籍者数	496 人	432 人	436 人	413 人	402 人	371 人	319 人
定員数	640 人	640 人	640 人	640 人	640 人	640 人	620 人
定員充足率	77%	67%	68%	64%	62%	57%	51%

定員充足率は小数第一位切り捨て

令和 7 年度の入学者は 65 人、定員充足率は 51%まで落ち込んだ。このような状況では、後 1 年以内に収容定員が 50%を下回ってしまう可能性も否定できない深刻な事態である。

万一、在籍者数が収容定員の 50%を下回ることになると、認可申請、修学支援制度、経常費補助金などにおいて、以下に示すような運営上の問題により本学の存続自体も危うくなる。

(1) 認可申請

認可基準の改正により、認可申請を行う大学等の既設学部等の収容定員充足率が 5 割以下の場合、当該申請について許可しないこととする基準が規定された（令和 7 年度開設の学部などの設置認可申請から適用）。

(2) 高等教育の修学支援新制度

令和 6 年度から、直近 3 年間すべての収容定員充足率が 8 割未満の場合、修学支援制度の対象外となる（救済措置：直近の収容定員充足率が 5 割未満に該当せず、直近の進学・就職率が 9 割を超える場合は、確認取り消しを猶予する。）。この状況を学内共有し、学生の進路変更に柔軟に対応できるよう、新専攻設置に伴う転専攻を検討する。

(3) 私立大学等経常費補助金

経常費補助金は定員充足率に応じて減額される。

50%を下回った場合で特定の要件を満たさない場合、学部等に係る補助金は不交付となる。

このような現状を踏まえて、令和 5 年度後半に将来構想検討委員会を立ち上げて対応策を検討し、令和 6 年度は開学 20 周年を迎える令和 8 年 4 月に大学名を「和泉大学」に変更する方針を決定した。その議論の中では、各専攻の入学定員を縮小して定員充足率を改善した上で、リハビリテーション専門職養成という使命を超えて、リハビリテーションを含むヘルスサイエンス領域における健康創成の学術活動を展開 する方針を決定した。

将来構想検討委員会での論点は以下の通りであった。

- ・ここ数年間は、入学者数の減少を反映した支出超過のため、新学部等設置のために捻出できる財源が十分ではないこと。
- ・修学支援制度の機関要件である収支差額の要件を満たしていない状況であるため、借入を行う場合、外部負債の超過となれば、修学支援の対象校から外れる可能性が高いこと。
- ・医療系分野は社会情勢によって入学者数が左右される傾向が強いこともあり、今後の学生確保が不透明であること。
- ・社会人学生を数多く受け入れている府内の夜間専門学校においても、入学者数が減少していることや、本学の編入学者数も少ない状況であることから、対象を社会人に広げた展開だけではリスクが大きいこと。

このような議論の中で、以下の点について合意が形成された。

- ・本学のリソースを活用した中での改変を目指すこと。
- ・教員の新規採用を最小限にした改組改変を行うこと。
- ・これまでに蓄積してきた本学の強みを生かすこと。
- ・当面の運転資金を確保すること。
- ・修学支援の対象校から外れないこと（収容定員 5 割を切らない）。
- ・本学がリニューアルして新しく前向きに変化していくイメージを創成すること。

以上の将来構想検討委員会における議論を踏まえて、令和 6 年 3 月の教授会において、令和 7 年度から入学定員を現行の 160 人（理学療法学専攻 60 人、作業療法学専攻 60 人、言語聴覚学専攻 40 人）から 20 人削減して、140 人（理学療法学専攻 60 人、作業療法学専攻 50 人、言語聴覚学専攻 30 人）とすることにした。

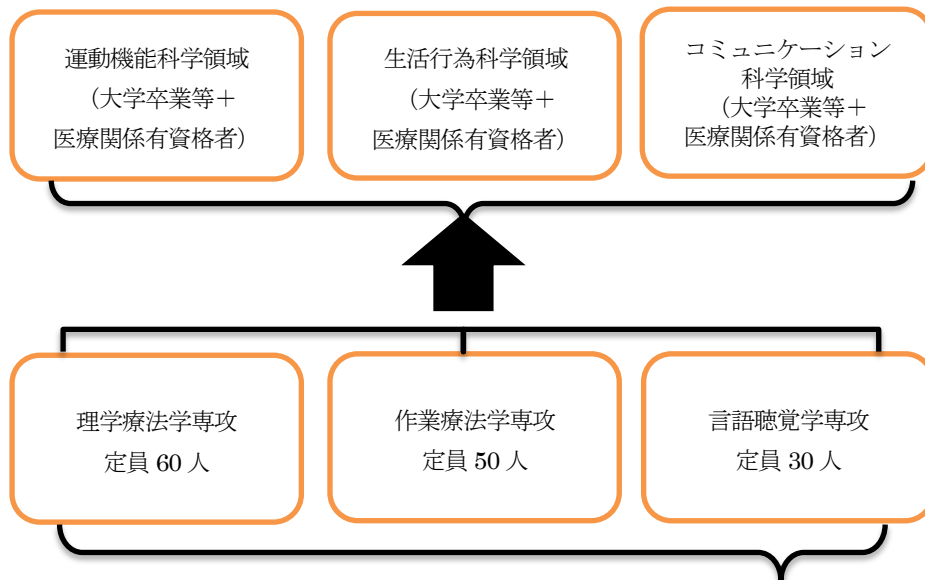
そして、令和 8 年度からは、入学定員 140 人のままで専攻の改組を行い、入学定員については、理学療法学専攻 50 人、作業療法学専攻 40 人、言語聴覚学専攻 30 人として、加えて新たに 20 人のヘルスプロモーション専攻を立ち上げる計画の検討を行うこととした。ヘルスプロモーション専攻には、健康状態の科学的理解に基づき、充実した健康寿命の延伸を目指す地域づくりに寄与できる人材を育成する専攻とすることを想定し、文部科学省へ事前相談している。そして、ヘルスプロモーション専攻の具体的な内容とカリキュラムについては、これから一年間をかけて議論を重ねることとした。

大学院についても完成年度を迎えたことから、その展開について将来構想検討委員会において議論した。令和 7 年度以降の大学院研究指導体制について、特別指導教員として博士号を有しているすべての学部専任教員（基幹教員）を当て、特別指導補助教員として博士号を有さない学部専任教員（基幹教員）を当てることとして、本学の専任教員全員が大学院の特別研究を担当することとした。現在、研究科においては 3 領域を設定しているが、所属する研究科領域については、原則として、学部の理学療法学専攻教員は運動機能科学領域に、学部の作業療法学専攻教員は生活行為科学領域に、学部の言語聴覚学専攻教員はコミュニケーション科学領域に所属することとした。

また大学院生の入学資格についても検討し、これまでリハビリテーション専門職（PT、OT、ST）に限って認めていた大学院入学資格を、大学卒等の医療関係有資格者に拡大することとした。医療関係資格として、看護師・保健師・臨床検査技師・義肢装具士などを想定している。そして、令和 8 年度に向けて、大学院では学部の新専攻設置と共に、3 領域をリハビリテーション領域とヘルスプロモーション領域の 2 領域に変更し、入学資格においても更に拡大することとして、令和 8 年度からの学部・大学院を合わせた改組改変により新たな出発を期することとした。

以上の事業計画に基づいた令和 7 年度と令和 8 年度の改組・改編計画を次図に示す。

令和7（2025）年度 大学院（入学定員8人）



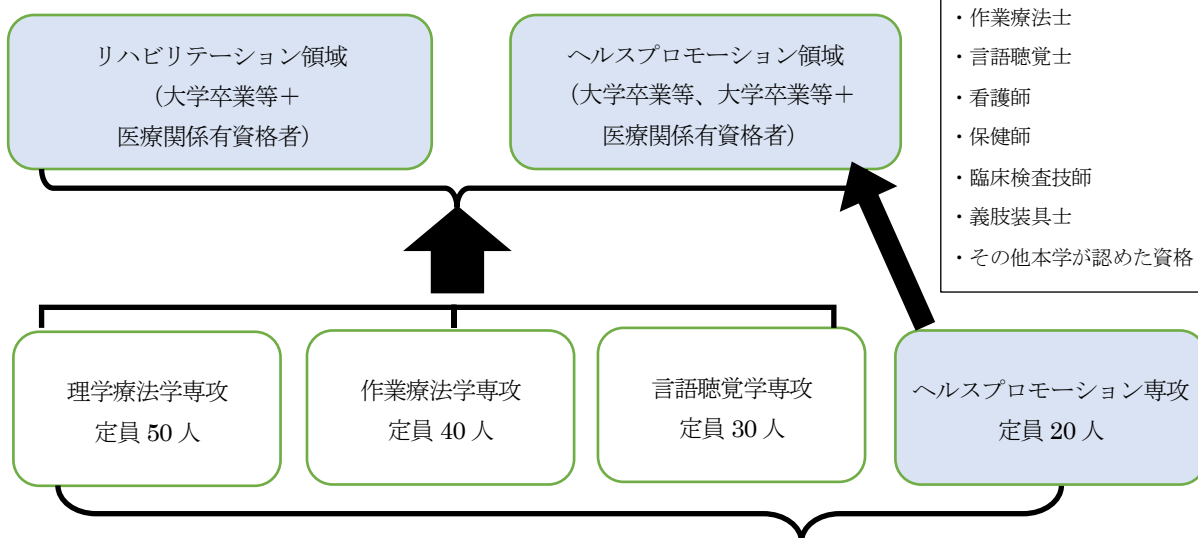
【医療関係資格例】

- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・言語聴覚士
- ・看護師
- ・保健師
- ・臨床検査技師
- ・義肢装具士
- ・その他本学が認めた資格

学部（入学定員140人）

指定規則の範囲で、転専攻が可能

令和8（2026）年度 大学院（入学定員8人）



【医療関係資格例】

- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・言語聴覚士
- ・看護師
- ・保健師
- ・臨床検査技師
- ・義肢装具士
- ・その他本学が認めた資格

学部（入学定員140人）

自由に転専攻が可能（一部、指定規則に関する条件あり）

2-1. ターゲット地域の拡大に伴う入試・広報施策の強化

これまでも本学教職員は定員確保に向けて様々な努力を重ねてきた。

令和 5 年度（令和 6 年度入試）においては、志願者増加のために入試における奨学金制度を拡充させた。具体的には、成績優秀者に対する 4 年間の授業料減免の奨学金制度を新設した。また、新たなターゲット層にも目を向け、社会人選抜及び編入学選抜においても奨学金制度を導入し、広報活動を強化した。結果、4 年間の奨学金該当者はいなかったが、編入学選抜で 1 人の入学があった。また、指定校を全国に広げ 145 校から 582 校に拡大し、出願者数の増加を図ったが、学校推薦型選抜の入学者数は 33 人にとどまり、令和 5 年度（令和 6 年度入試）の入学者は大幅に減少し、57 人（加えて編入学者 1 人）となった。

令和 6 年度（令和 7 年度入試）においては、本学の更なる認知拡大と出願者数の増加を目指し、従来の広報・入試戦略を見直し、より戦略的かつ多面的な取り組みを展開し、昨年度より微増の 65 人の入学者となった。

まず、志願者の裾野を広げるため、指定校の拡充を進め、より多くの高等学校との接点を確保した。これに伴い、高校訪問の対象地域も広域化し、大阪・和歌山にとどまらず、近隣府県および周辺地域へと働きかけを強めたことで、本学の存在感を地域全体へ波及させることを図った。

さらに、受験生との接点を強化する新たな施策として、オープンキャンパス参加型入試を導入し、進路選択における本学との関わりをより身近なものとした。

広報面においては、デジタル媒体を活用した情報発信力の強化を図り、YouTube に加えて WEB 広告を活用することで、ターゲット層へのリーチの最大化を図った。また、来学促進策として、ガイダンスでのスターバックスカード引換券の配布と、参加者への特典提供を組み合わせたインセンティブ施策も実施し、参加率の向上に寄与した。

これら一連の取り組みは、地域的・媒体的・心理的なアプローチを組み合わせ、複合的な広報戦略として展開されており、大学の魅力発信と出願者獲得に向けた基盤整備の一環と位置づけられる。

【令和 6 年度（令和 7 年度入試）の新たな取り組み】

- (1) 指定校の数を 582 校から 737 校に拡大し、出願者数の増加を図った。
- (2) 上記の拡大に伴い、夏季に実施した高校訪問の対象地域を、従来の大阪府および和歌山県に加え、兵庫県・京都府・奈良県・滋賀県、さらに三重県や徳島県などへと広げ、広域での認知向上と関係構築を強化した。
- (3) 令和 6 年度より、受験機会の多様化および受験生との接点強化を目的として、オープンキャンパス参加型入試を新たに導入した。
- (4) 大学の認知向上および広報強化を目的として、従来実施していた YouTube 広告に加え、夏季オープンキャンパスへの集客を図るために WEB 広告も実施した。
- (5) オープンキャンパスへの参加動機づけおよび来場促進を目的として、高校生向けガイダンスにてギフトカード引換券を配布し、オープンキャンパス当日に参加した生徒には、引き換えとしてスターバックスカードを提供する施策を実施した。

令和 7 年度（令和 8 年度入試）の学生募集広報は、和泉大学を広く認知するために、引き続き WEB 広告や SNS 等のインターネットメディアを強化していく。また、入試では、総合型選抜において入学者をより確保するため、オープンキャンパス参加型を充実させ、他学との同質化を意識した新たな入試区分「自己アピール型」を導入し、入学者確保に努める。

3. 大学院

本学は、令和 4 年 4 月に大学院リハビリテーション研究科を開設した。教育目標として「認知症に強いリハビリ専門職の養成」を目指すことを掲げ、学部と大学院が共通した目標のもとに人材育成事業を展開した。

大学院リハビリテーション研究科では、令和 4 年度に大学院生 4 人が入学した。令和 5 年度に大学院生 7 人が入学したが、うち 1 人は第一学年前期中に休学となりその後退学した。令和 6 年度に大学院生 4 人が入学し、令和 7 年度は大学院生 3 人が入学した。

3-1. 研究科組織

本学大学院は修士課程であり、リハビリテーション研究科のもとにリハビリテーション学専攻を設置した。研究科長 1 人、副研究科長 1 人、研究科専攻長 1 人を置き、大学院専任教授 7 人により構成される研究科委員会において大学院に関する事項を審議する体制がスタートし、研究科委員会は学部教授会に引き続き開催してきた。大学院の運営は概ね順調に経過している。

3-2. 研究科棟の活用

大学院リハビリテーション研究科棟は、1 階にフロンティアリハビリテーションセンター、2 階にセミナー室、売店、学生ラウンジ、3 階に 3 つの実験室及び研究員室、4 階に研究室、5 階に会議室、研究科長室などを配置して、それぞれを運用了。フロンティアリハビリテーションセンターでは、地域住民に対する地域リハビリテーションサービス、研究調査活動、啓発活動を行なっている。令和 4 年秋から定期的な「河リハ・シニア健康講座」を開催し、地域在住者 30-40 人が参加し、計 6 回の講習を修了した。令和 4 年 12 月から介入研究を開始し、地域住民が来訪し研究に参加した。

令和 6 年度河リハ・シニア健康講座実績

	日程	タイトル	講師	参加人数
第 1 回	10 月 25 日	おうちで簡単エクササイズ！毎日続けて筋力アップ！ ～腰痛予防と足腰を強くする運動～	村上 達典	31 人
第 2 回	11 月 29 日	心の健康を保つために大切なこと	白岩 圭悟	38 人
第 3 回	12 月 20 日	五十肩と思い込む前に ～知っておこう『五十肩』と『腱板断裂』～	村西 壽祥	31 人
第 4 回	1 月 31 日	脳と AI、生成 AI の話に追いつこう！	坪田 裕司	36 人
第 5 回	3 月 7 日	コミュニケーションと飲み込み（嚥下）の仕組み ～顔と喉の簡単なトレーニング～	和田 英嗣	37 人
第 6 回	3 月 28 日	認知症予防と認知予備力	武田雅俊	36 人

3-3. 大学院教育課程

大学院における講義は、学部の学年暦・行事計画に則り、基本的に水曜日の 1－6 限に対面と遠隔を組み合わせで行った。殆どの学部教員が講義や大学院教育に参画した。

特別研究は、教員審査を合格した 12 人の教員による指導とし、院生 1 人に対して主担当と副担当による指導体制とした。特別研究の指導は、研究計画の審査を一年次後期開始前に終了し、18 か月間の研究実施期間を確保し、9 月に中間発表会と、2 年次末の最終審査会を実施した。その結果、2 期生 6 人が 3 月に修了した。

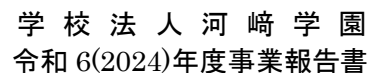
3-4. 研究機器の導入

統計ソフト SPSS を 9 ライセンス購入して院生および教員が常に使用できるようにしたことは、特別研究の推進に活用された。研究機器は、科研費間接経費及び学長裁量経費を利用して、最新鋭の研究機器を新たに購入した。NIRS、DTCS などの機器を共同で使えるようにし、研究に活用されている。

3-5. 大学院年報と **Cognition & Rehabilitation** 誌の刊行

令和 5 年 3 月の大学院年報第 1 巻（192 頁）に引き続き、毎年刊行し、令和 7 年 3 月には大学院年報第 3 巻を刊行し、関係各所に配布した。第 3 巻には、6 人の修士論文を掲載した。

本学からの定期刊行物として、「大阪河崎リハビリテーション大学紀要」「大阪河崎リハビリテーション大学大学院年報」に加えて、英文誌「**Cognition & Rehabilitation**」を刊行しているが、令和 6 年 12 月には「**Cognition & Rehabilitation Vol.5**」を刊行した。第 5 巻では、原著論文 7 本、短報 1 本、総説 2 本に加えて、前年度に卒業した大学院生の修士論文に基づく論文を 3 本掲載した。



The image shows the front cover of a journal. At the top, the title '大阪河崎リハビリテーション大学 大学院年報' (Osaka Kashiwa Rehabilitation University Graduate School Yearbook) is printed in large, bold black characters. Below this, on the right, is the issue information '第3巻 2025年3月' (Volume 3, March 2025). The central graphic is an orange oval containing the text '2022年リハビリテーション研究科' (2022 Rehabilitation Research Institute) at the top, a large stylized 'Re' in the middle, and the words 'Re-try', 'Re-birth', and 'Re-habilitation' stacked to the right of the 'Re'. At the bottom of the oval is the text '大阪河崎リハビリテーション大学'. At the very bottom of the page, there is a small circular logo on the left and the text '大阪河崎リハビリテーション大学' on the right.

[illegible]

ISSN 2456-1097

**COGNITION &
REHABILITATION**

Volume 5, Number 1, December 2024

Published by
Osaka Kawasaki Rehabilitation University

Osaka Kawasaki Rehabilitation University	
ISSN 2436-1097	
COGNITION & REHABILITATION	
Volume 5, Number 1, December 2024	
Table of Contents	
ORIGINAL ARTICLE	
Effect of forearm posture on the range of motion in right-side dominance of the wrist joint	Takahashi CHIKUMORI 2
Real-time lower-limb muscle-tendon activity after microgravity: implications for neural adaptation and sensorimotor retraining	Yoshida YOSHIOHARU et al. 9
Comparison of reaction space, reaction velocity and course of body mass variability between forward and backward walking	Kato COGA 18
Relationship between the number of communicators and the number of health care workers	Murakami TAKESHI et al. 28
Effect of music therapy on sleep quality of residents of long-term care institutions in Tokyo	Yano SEIJI et al. 38
A 16-week therapy of chronic stroke survivors from trained upper extremity to improve upper extremity: a single-center retrospective study of the effects of peripheral device of vibration therapy in hemiparesis rehabilitation	Sato MAMORI et al. 43
Increased activity in frontopolar cortex when solving novel/high-level scenarios	Takiguchi KENGOICHI and Soga MINORI 50
BRIEF REPORT	
Uncovering the impact of a communication-focused intervention on promoting first-year college students' sense of adjustment to the school environment: a case study	Koga MATSUYO 59
MASTER THESIS ARTICLE IN 2023 FROM OKRU	
Reactor associated with physical frailty in community-dwelling older people	Watanabe KENSHI et al. 63
The effect of intraocular or negative pressure in community-dwelling older people	Ishiguro TAKESHIKO et al. 70
Evaluating pulsation release in patients with dysphagia during transcranial direct current therapy	Kuroki KAZUHIRO and ARA SHIZUKA 80
REVIEW ARTICLE	
Assessment of cognitive reserves	Miya NAKAYUKI and Moriwaka YASUO 88
Health benefits of laughter in France – Does simulated laughter boost health benefits?	Moriwaka YASUO et al. 95

3-6. 図書館の整備

院生の講義に必要となる教科書や雑誌などを購入して、図書館に配置した。図書の充実、オンラインジャーナルの継続を図り、学生の利便性を良くするため、館内の飲料水持ち込みを試験的に導入した。

3-7. 大学院の展開

完成年度（令和 5 年度）の終了を迎えて、前述したように本学で定めた規則に基づいて、特別研究を担当する教員数を増やし、より一層の学部と連携した運営体制に移行することとし、3 期生 4 人の研究指導にあたった。

また、これまではリハビリテーション国家資格を有する者のみを受け入れてきたが、令和 7 年度からは、広く医療関係職種に門戸を拡大し、リハビリテーション専門職以外の者も受け入れることとした。更に令和 8 年度からは、領域をリハビリテーション領域とヘルスプロモーション領域に分けることとし、ヘルスプロモーション領域では、学部同様に、新たな人材の受け入れを拡大することとした。

3-8. リスキリング講座

令和 5 年度から作業療法士を対象とした、リスキリング講座「2023 Social Occupational Therapist 養成講座」をオンラインで開講し、引き続き、令和 6 年度から理学療法士を対象とした「リスキリング講座 2024」を広く周知したが、希望者が一定数の定員を満たすことができず、やむを得ず開催を中止することとした。

4. 教育環境の整備

新型コロナウイルス感染症は、本学における教育体制にも少なからぬ影響を及ぼした。本学では、5 段階の行動指針レベルを定めて、毎週の危機管理委員会において、感染状況に応じた対応を講じることにより、本学におけるクラスターの発生を見ることなく、授業と実習を終了することができた。令和 2 年度及び令和 3 年度はハイブリッド授業の時期と、対面授業の時期を組み合わせ対応した。コロナ禍の経験は、今まで以上に ICT を活用した授業の工夫や、会議の進行などとして定着しており、必要に応じて遠隔での作業が定常的になされる環境が整えられた。新型コロナウイルス感染症は、令和 5 年 5 月には、感染症分類の変更がなされ、社会活動は with Corona から post Corona へと移行していることを受けて、新しい教育環境の整備を行った。

4-1. 1号館・2号館 GHP 空調設備更新工事

懸案であった1号館及び2号館のGHP（ガスヒートポンプ）空調設備の老朽化について、文部科学省私立学校施設設備補助金事業に申請を行い、その結果、採択を受けることができた。当該予算に加え、大学の自助努力により、設備の整備を行った。

4-2. Wi-Fi 環境の強化と最新 PC の導入

学修環境の更なる向上を目指し、Wi-Fi 環境と PC 設備（CALL 教室 48 台、図書館 20 台）を最新のモデルに更新した。CALL 教室については、PC デスクと椅子等の什器類も全面リニューアルを行い、更なる快適性の向上を図った。

4-3. 第1イネーブルガーデンの再整備

第1イネーブルガーデンを中央付近にあったレイズドベッドの位置を変更し、スペースを広く確保したことで、より多様な授業の展開が可能となり、学習の幅が一層広がった。

5. 教育力の高い優秀な教員の確保

大学の質は、優秀な教員により決まるといっても過言ではない。大学は最高学府であり、次世代の学生に最高の学問と知識と技術を教授するという大学の目的から考えると当然の事であろう。

また、本学においては、入学生の全員が十分な知識と学修態度を身につけているとは限らないことから、教員には研究だけでなく、学生に対する指導と教育についても高い能力が求められる。このような点を踏まえて、本学教員として活躍してくれる優秀な人材の確保を目指している。

5-1. 教員の採用計画

本学は開学以来 18 年を経過し、定年を迎える教員も出てきている。本学では、大学院設置の計画に基づいて、大学院科目を担当できる優秀な若い教員の採用を計画的に進めてきた。令和 6 年度には新たな教員 1 人を採用した。研究と教育を担いうる博士号を有する若手の教員を補充するとの教員採用の方針を維持して、教員の教育力と研究力の増強を図った。

5-2. 客員教授、臨床教授等の委嘱

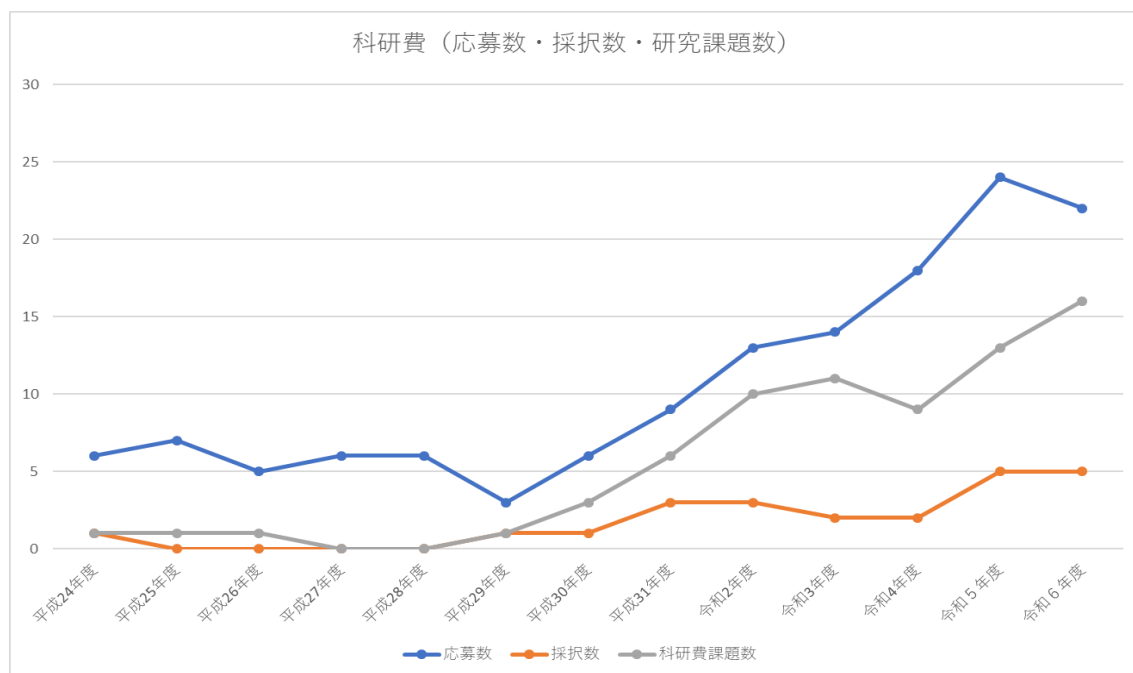
数年前から、全国のオピニオンリーダーとして活躍されている方に客員教授、臨床教授等として委嘱することにした。令和6年度は客員教授等28人、臨床教授等36人に称号付与した。本学の知名度を高め、本学の認知度を高めるためにご尽力いただいている。

6. 研究環境の整備

認知予備力研究センターの設置を契機として、基礎的・臨床的研究を推進するための外部からの研究費獲得に一定の進捗が見られている。文科省科学研究費への応募数と採択数は増加しており、本学における研究活動の活性化の指標として大きな改善が見られた。

6-1. 研究費獲得の推進

本学の科学研究費獲得状況はここ数年間で大きく進展している。科学研究費の応募数は平成31年度9件、令和2年度13件、令和3年度14件、令和4年度18件、令和5年度24件、令和6年度22件と増加し、新規採択件数も平成31年度3件、令和2年度3件、令和3年度2件、令和4年度2件、令和5年度5件、令和6年度5件と推移している。今後も引き続き、前年以上の科学研究費獲得を目指し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの学術的貢献に寄与する。



6-2. 「認知予備力研究センター」活動の継続

平成 30 年度に「認知予備力研究センター」が設置され、本学で推進している認知症予防プロジェクトやその他関連医療・福祉施設が実施しているプロジェクトを包含した活動を展開してきた。

当初は、2 か月ごとの定期的な認知予備力研究センターセミナー（CRRC セミナー）の開催と、毎月の CRRC たよりの刊行を続けてきた。CRRC セミナーは、関連施設の教職員も参加するようになり毎回 2-30 人が参加して最新の知識を学修している。大学院の設置に伴い、CRRC セミナーを大学院セミナーの一つとして位置づけ、大学院生も参加できるようにして、開催回数を毎月一回（8 月・3 月を除く）に増やして継続してきた。CRRC たよりも令和 7 年 3 月で 82 号を数え、大学院年報第 3 巻には 71 号から 82 号を掲載した。

令和 6 年度 CRRC セミナー実績

	回次 月日	タイトル	参加 人数
1	第 46 回 4 月 17 日	・本学教員の研究報告 坪田 「個人差とばらつきに寄り添う指標、それを支える理屈—加齢変化と FRindex—」 ・論文紹介 武田「レケンビ点滴に続くケランサ点滴」 ・特別講師 中田 正範 先生 (和歌山県立医科大学 第 2 生理学) 「肥満とフレイルの栄養と代謝」	21 人
2	第 47 回 5 月 15 日	・本学教員の研究報告 武井 「当アルコール依存症患者の再飲酒のリスク要因の検討」 ・論文紹介 堺 「両親の年齢と児の疾患リスク」 ・特別講師 金井 克光 先生 (和歌山県立医科大学医学部解剖学第一講座) 「胃エストロゲンによる血中脂肪調節」	22 人
3	第 48 回 6 月 19 日	・本学教員の研究報告 村上 「地域在住高齢者に対する呼吸サルコペニア調査と睡眠評価に関する報告」 ・論文紹介 堺 「大学生のスマートフォン依存と精神的健康について」 ・特別講師 吉村 匡史 先生 (関西医科大学 作業療法学科) 「リハビリテーションと脳波学」	20 人
4	第 49 回 7 月 17 日	・特別講師 金山 大祐 先生 (大阪大学キャンパスライフ健康支援センター) 「心の病気になりづらくするには」 ・特別講師 Dr. Peeradech Thichanpiang (Mahidol University) 「The content includes an introduction to Mahidol University in Thailand, the medical situation in Thailand, and a brief introduction to the culture and lifestyle. 」	28 人

5	第 50 回 9 月 18 日	・ 本学教員の研究報告 今井 「痛みと運動恐怖」 ・ 論文紹介 武田 「アルツハイマー病はなぜ女性に多いのか」 ・ 特別講師 谷 万喜子 先生（関西医療大学） 「鍼灸治療についてージストニア患者」	18 人
6	第 51 回 10 月 16 日	・ 本学教員の研究報告 増澤 「統合失調症患者の主観的認知機能障害と神経認知の関連」 ・ 論文紹介 堺 「カフェインの精神機能と運動における効果」 ・ 特別講師 金尾 顕郎 先生（森ノ宮医療大学） 「姿勢調整ー予測的姿勢調節（APA）を中心にー」	22 人
7	第 52 回 11 月 20 日	・ 本学教員の研究報告 和田・馬屋原 「言語聴覚療法における音声の周波数帯域の役割」 ・ 論文紹介 武田 「センテネリアン数と医療従事者数との関係」 ・ 特別講師 大倉 睦美 先生 （朝日大学歯学部総合医科学講座内科学 朝日大学病院 睡眠医療センター/脳神経内科） 「睡眠医学と睡眠研究」	21 人
8	第 53 回 12 月 18 日	・ 本学教員の研究報告 岡 「霊長類の動作筋電図：時間周波数解析の適用」 ・ 本学教員から情報提供 宇都宮・河野 「和歌山サテライトの紹介」 「整体師が考案した杖の向上計画」 ・ 特別講師 足立 浩祥 先生 （大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター 教授） 「睡眠診療の実際～睡眠時異常行動の診療を中心に」	21 人
9	第 54 回 1 月 15 日	・ 本学教員の研究報告 久利 「基本動作における姿勢推定 AI と動作解析システムの座標データ に対する相互相関関数を用いた関連性評価」 ・ 論文紹介 堺「炭水化物マウスリンス」 ・ 特別講師 藤原 瑞穂 先生 （神戸学院大学 総合リハビリテーション学研究科 研究科長） 「流れる経験として日常生活を捉えるー現象学的質的研究ー」	17 人
10	第 55 回 2 月 19 日	・ 本学教員の研究報告 松尾 「認知スタイルとエピソード記憶の想起方法の関連について」 ・ 論文紹介 武田 「都道府県別のセンテネリアン数と消費食品との関係」 ・ 特別講師 小林 隆司 先生 （兵庫医科大学リハビリテーション学部 作業療法学科 学科長） 「フロー体験と健康」	16 人

6-3. 英文学術雑誌の刊行

科研費獲得には一定数の英文業績が必要とされる状況を勘案すると、本学教員による英文論文数を増やすことは研究費獲得にも繋がる。そのようなことから令和 2 年 12 月に学術論文 15 本を掲載した英文誌「Cognition & Rehabilitation」第一巻を刊行し、令和 3 年 12 月には論文 18 本を掲載した第二巻を、令和 4 年 12 月には論文 15 本を掲載した第三巻を、令和 5 年 12 月には論文 12 本を掲載した第四巻を、令和 6 年 12 月には論文 13 本を掲載した第五巻を刊行して、全国に配布した。

6-4. 産学連携による研究力の強化

本学初の寄附講座として「機能性食品学講座（紀州ほそ川創薬）」を運用してきたが、令和 4 年度の大学院設置を機に、和歌山県立医科大学から 2 人の教員が本学教員として参画したことに合わせて第二の寄附講座「機能性医薬食品探索講座」を設置した。二つの寄附講座は順調に経過しており、今後も引き続き、関連企業との研究連携を進め、協賛企業による寄附講座設置を働きかける。

6-5. 研究費の効果的な使用方法

本学教員に対する研究支援として、「Cognition & Rehabilitation」投稿論文の英文チェックを和歌山県立医科大学の Ben Phillis 氏に依頼することとし、第三巻以降の掲載論文の英語の質は格段に向上した。

7. 国際交流

令和 5 年度から国際交流委員会が活動を始め、令和 6 年 12 月には国際共同研究会議を実施し、チェンマイ大学との共同研究を開始した。また、同年 5 月のハサヌディン大学との国際交流協定（MOU）の締結に続き、同年 7 月には、マヒドン大学との国際交流協定（MOA）及びチェンマイ大学との国際交流協定（MOU）を締結した。(1)多職種連携教育（IPE: Interprofessional Education）を基盤としたチーム医療を体験してもらうこと (2) 保健・医療（リハビリテーションを含む）・福祉領域の専門職の（各国における）役割と専門性の理解、専門教育を体験してもらうこと (3) 同じ専門性による（各国別）視点の違い、国際性を養うカリキュラム体験をしてもらうことを目的として、同年 7 月には、タイのマヒドン大学から 2 人の短期留学生を約 1 ヶ月間受け入れた。

留学受入プログラム概要

- a 学内講義・演習・実習：理学療法・機能訓練、作業療法・作業実習、言語聴覚・英語による講義（計17回）
- b 園芸療法演習・実習体験
- c 大学院プログラムによる多職種連携教育（IPE）の英語での講義及び、外国人留学生とのグループワーク体験
- d 関西圏の他大学の理学療法・作業療法学生との交流体験
- e 臨床現場におけるチーム医療の見学と質疑応答：4病院・1施設（地域就労支援）
- f 異文化体験、その他

8. 学生支援

8-1. 休退学防止に向けた学生支援

本学では、これまでも休退学者を減少させるための方策に取り組み一定の成果を上げたが、近年再び休退学者の増加傾向が見られ始めている。学生にとっての充実した学び舎を保証することは重要であり、個々の学生の意向を聞き取り、一人ひとりの状況に応じた対策を講じることにより、休退学の防止・減少に向けて以下の取組を行った。

- a チューター制と担任制の連携によるきめの細かい身近な個別指導の強化
- b 学生面談による、休退学リスクの早期発見
- c 担任、チューター、専攻長、さらに必要に応じ学長、副学長、学科長による面談と対応
- d 休学者に対するフォローアップ体制の強化

8-2. きめ細やかな教育・指導体制の構築

IR室を中心として、入学試験から、在籍中の成績、課外活動、学外実習、国家試験への取り組み、就職までの学生の状況が一括して把握できるシステムを構築し、その効果的活用を図った。

担任・チューターとの相談体制を密にし、学生の相談に常時対応できる体制を確立し、教育懇談会を定期的を開催し、保護者等に本学の教育・指導方針の理解と協力を得られるよう努めた。

また、各授業の事前事後の学修について、シラバスにおいて学生に対し具体的に明示する等、予習・復習を促す仕組を構築した。

卒業後のキャリアに対する明確なビジョンを育てることを通して、学生の動機づけを高めるために、入学時からキャリア教育を導入している。また、多様な学生、学生グループに対し、多面的な教育・支援に取り組み、「特別履修制度」による成績不振の学生に対する学修支援を引き続き実施する。

8-3. キャリアセンターの機能強化

a 初年次からのキャリア支援及び外部講師による就職対策講座を実施した。

日程	学年	内容	担当
4月1日,2日	全学年	就職希望調査	キャリアセンター
4月3日	新入生	キャリアガイダンス	河泉会会長
4月3日	4年生	就職ガイダンス	河泉会会長
7月12日～ 8月1日	全学年（希望者）	福祉住環境コーディネーター 検定試験2級（IBT）（第52回）	キャリアセンター
8月19日	4年生	就職ガイダンス	キャリアセンター
8月19日	全学年 （1-3年生希望者）	大学院 案内・進学相談	教務課
8月19日	全学年 （1-3年生希望者）	スーツ着こなし講座	洋服の青山
8月19日, 8月20日	4年生（希望者）	就活メイクアップ講座	POLA
8月19日, 8月20日	4年生（希望者）	就職活動用・国家試験用 証明写真出張撮影サービス	ストーリーテラー
8月20日	全学年 （1-3年生希望者）	就職小論文対策講座	学内教員
8月21日	全学年 （1-3年生希望者）	自己PR+志望動機作成講座	リクルート
8月21日	全学年 （1-3年生希望者）	求人票の見方・面接ポイント 模擬面接講座	ハローワーク
8月29日	3・4年生	臨床実習施設対象 就職説明会	キャリアセンター
11月15日 ～12月5日	全学年（希望者）	福祉住環境コーディネーター 検定試験2級（IBT）（第53回）	キャリアセンター
3月13日	3年生 （1-2年生希望者）	「キャリア教育」について	キャリアセンター長
3月13日	3年生 （1-2年生希望者）	エントリーシート作成講座	リクルート
3月13日	3年生 （1-2年生希望者）	求人票の見方・面接ポイント 模擬面接講座	ハローワーク

3月14日	3年生 (1・2年生希望者)	就職活動における諸注意・手続きについて	キャリアセンター
3月14日	3年生 (1・2年生希望者)	JICA 海外協力隊セミナー	JICA
3月14日	3年生 (1・2年生希望者)	既卒生の講演 PT	岸和田徳洲会病院 所属
3月14日	3年生 (1・2年生希望者)	既卒生の講演 OT	佐野記念病院 所属
3月14日	3年生 (1・2年生希望者)	既卒生の講演 ST	阪南市民病院 所属

b 同窓会（河泉会）と大学との連携協働体制の構築により卒業生と在学生の交流を図った。

・OSCE 実施後の在学生と卒業生との親睦会の実施

PT3 年次学生と卒業生 12 人及び PT 教員 （8 月 26 日）

OT2 年次学生と卒業生 6 人及び OT 教員 （12 月 12 日）

ST3 年次学生と卒業生 2 人及び ST 教員 （12 月 18 日）

c 「臨床実習施設対象就職説明会」の実施

・8 月 29 日開催（臨床実習施設 44 施設参加）

d 指定規則の変更に沿った臨床実習施設との連携強化を図った。

e 各資格取得の案内等を掲示し、学生に周知した。

福祉住環境コーディネーター検定試験 2 級に 12 人が受験し、内 2 人が合格した。

f 卒業時アンケートを実施し、学生生活の改善に努めた。

令和 6 年度卒業者数等（5 月 1 日現在）

（単位 人）

	卒業者数	国家試験合格者数	就職希望者数	就職者数
理学療法学専攻	47	46	47	47
作業療法学専攻	20	18	17	17
言語聴覚学専攻	14	12	12	12
計	81	76	76	76

8-4. 図書館のこれまでの実績を踏まえた新しい将来像の検討

- a 図書館蔵書数は、32,122 冊（視聴覚 540 本）、内、電子書籍 13 冊を導入した。また、和雑誌 28 冊、洋雑誌 10 冊を揃え、内、電子ジャーナルを 10 本導入し、活用を促した。
- b 学術機関リポジトリによる研究成果物（紀要第 19 号、Cognition & Rehabilitation vol5、大学院年報 第 3 巻）を公開した。
- c 他の図書館等と連携体制を構築した。

8-5. 学生生活に関する支援

- a 経済支援特別奨学金を募集し、10 人に給付した。その他、民間の医療機関や地方公共団体の奨学金助成等の周知に取り組み、相談・サポート体制の強化を図った。
- b 2024 年度リジョナルプロジェクト「大学女子学生支援金」（ソロプチミスト）に申請した結果、言語聴覚学専攻の女子学生 1 名が選定された。
- c 修学支援新制度の周知に取り組み、相談に対応した結果、75 人が対象となった。
- d 入学前及び入学後のオリエンテーション、合同セミナー、大学祭と建学の精神、教育理念の周知、帰属意識・愛学心の涵養、学生間の交流促進、学生個々人や学年単位の明確な目標達成に対する支援を行った。
- e 一人暮らしを始めた新入生の生活の支援や上級生との交流の場を設けた。
- f 学校医による健康相談、臨床心理士、学生相談員のサポート等による学生の心身の健康に係る支援を継続した。
- g 禁煙・薬物乱用防止・風紀・美化・ハラスメントの防止・交通事故防止等の意識高揚のための時間を設けた。
- h ご意見箱、アンケート、各種相談等を活用した学生の要望を幅広く受け入れる体制を継続し、改善に努めた。
- i 「学生生活実態調査」による実態の把握と学修環境等の改善を図った。
- j オフィスアワー制度を周知した。
- k 施設内の学生生活空間（国家試験勉強部屋等）を継続して設けた。
- l 令和 8 年度に向け、駐輪場を移設し、道路を渡ることなく本学に入構する新たな動線を形成すること、また、学生からの要望が続いていた学生駐車場を設置することが決定した。
- m カワリハ研修プログラム（計 6 回、参加者総数 20 人）を定期的に実施した。

8-6. 課外活動の充実

豊かな人間性を養うため、正課以外にスポーツ・文化・ボランティアなどの課外活動を推進した。

- a 自主性や社会性を主軸とする学生の活躍の発信を行った。
- b 学生のボランティア活動の奨励と支援を行った。
- c 関西学生軟式野球連盟会員、軟式野球部の支援を行った。
- e キャンパスマイレージ制度を継続した。
- f 研究科棟 1 階フロンティアリハビリテーションセンターを学生の利用に供した。

課外活動団体一覧（令和 7 年 5 月 1 日現在）

体 育 会		文 化 会
クラブ（6 団体）		クラブ（2 団体）
軟式野球	レクリエーション	園芸
陸上競技	アクティビティ	軽音楽
バスケットボール	筋トレ	

9. 教育の質及び教育環境の向上並びに特色のある教育の展開

本学が目指すべき目標は、教育の質及び教育環境の向上並びに特色のある教育の展開であり、この目標に対して、中長期的な視野をもって検討した。

教員の「教育力」の充実強化、教職員の「意識改革」の向上強化、学生の「学修力」の向上強化を図ることにより「大学力」を向上させ、ひいては卒業率を改善し、国家試験全員合格を目指した。

9-1. 国家試験対策の実施

令和 6 年度は、国家試験対策室を中心とした支援体制を一層強化し、学生一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな教育・指導を実践した結果、現役新卒者の国家試験における不合格者はわずか 5 名（理学療法学専攻 1 名、作業療法学専攻 2 名、言語聴覚学専攻 2 名）となり、高い合格実績を維持することができた。

- a 国家試験に向けて国試対策委員の活動を充実させた。
- b 国家試験の出題内容に準じた科目間の連携を強化した。
- c 留年生への個別プログラムの開設と授業料等の特例減免制度を継続して実施した。

- d 4年次担任、チューター及び国家試験担当者の連携協力によりさらにきめ細かい強力な指導体制を確立させた。
- e 模擬試験の結果分析とそれに基づく指導を充実させた。
- f 国家試験勉強の自習室を継続して確保し、関係図書を充実させた。
- g 既卒生（国家試験不合格者等）への個別支援を強化した。
- h 「国家試験対策強化勉強会」の実施によるさらなる学力の強化を図った。
- i 11月以降、土日祝の国家試験対策集中講義を開講した。
- j 外部講師を招聘し、令和5年からの新たな出題項目に継続して対応した。

9-2. 教育の質的転換に向けた質保証と改革

本学の教育の質を高めるために、大学の教育内容・教育成果や学生の学修成果を可視化し、さらなるカリキュラム、教育内容・方法及び学修指導等の充実に向けて、不断の改善を図った。

- a 多様な学生の実態を踏まえた学生支援の強化
- b 教育の内部質保証システムの確立
- c 授業改善に向けた外部有識者及び学生代表者からの意見聴取

9-3. 教員の授業、教育方法の改善

「アクティブ・ラーニング（能動的学修）」の導入に伴う学生の授業評価のフィードバックをテーマとしたFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の重点的取り組みと非常勤講師を含めた教員の研修を継続して行った。

- a 多様化する学生に対し、全教員の「教育に対する意識改革」（学生ファースト）の徹底と教育の質の向上
- b 三つのポリシー等の共有を目的とした研修の実施
- c 学生、教員相互による授業参観と授業評価を通じたフィードバック研修の実施
- d 授業改善をテーマとした研修の実施
- e 科目間連携の強化
- f 教育図書、研究図書の精査・充実
- g 「高大接続」を視野においた授業のあり方、教育法の開発
- h シラバスの標準化に向けた研修を継続的に実施
- i 事前事後学修を促す授業の開講

令和 6 年度 FD・SD 研修会実績

回	日程	テーマ	参加者数
第 1 回	4 月 9 日	建学の精神と事業計画 「24 卒募集振返りと入試状況報告」 ((株) リクルート)	教員 36 人 職員 30 人
第 2 回	6 月 18 日	学生面談 (カウンセリング) における認知行動療法の活用方法 自己紹介を含めた研究発表 2023 年度 授業評価フィードバック	教員 34 人 職員 27 人
第 3 回	8 月 6 日	コンプライアンス教育 研究倫理教育 科研費説明	教員 41 人 職員 33 人
第 4 回	10 月 8 日	大学機関別認証評価の実地調査について 大学の将来構想ワークショップ	教員 36 人 職員 30 人
第 5 回	11 月 26 日	「大学の将来構想について」 「アクティブ・ラーニングの実例、授業で使える ICT の応用」(慶応義塾大学 石川さと子 先生) 2024 年度前期授業評価フィードバック	教員 35 人 職員 21 人
第 6 回	オンライン 研修	2025 年度シラバスについて	教員 23 人 職員 7 人
第 7 回	オンライン 研修	学修支援委員会報告 2024 年度本学大学院活動の報告	教員 24 人 職員 17 人

9-4. カリキュラムの改正

令和 6 年 3 月 29 日に公布された言語聴覚士学校養成施設指定規則の一部改正に伴い、全専攻ともに教育課程を変更し、令和 7 年度より新カリキュラムがスタートした。変更にあたって、本学の使命に基づいた教育方針を踏まえつつ、学修意欲を高め学修成果のより一層の向上を図るため、学修内容を効率化し授業時間数の削減や科目の整理等を行った。

9-5. アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価の実施

アセスメント・ポリシーに則した学生の学修成果を測定・評価する体制に向けて検討を行った。

- a GPA 制度を活用した授業科目間の成績評価基準の平準化
- b 「学修到達度評価」を目指すルーブリック評価の推進

9-6. 臨床実習教育のあり方の検討

本学全体で療法士のための臨床実習教育のあり方を検討し、臨床実習施設の理解と協力を求め、学生が自己学修を通じて経験したことと知識をより結びつけることができる教育システムを構築に努めた。

また、指定規則改正に伴い臨床実習前後の評価を行うことが明記されたことにより、本学においても、令和3年度に理学療法・作業療法共用試験機構の CBT を導入し、引き続き、令和6年度においても活用を続けた。

- a 診療参加型実習への移行を図った。
- b 卒業生を被験者として招き、実習前 OSCE を実施した。
- c 実習前 CBT を実施した。
- d 実習後評価の検討
- e 臨床実習指導者講習会（オンライン）を実施した。

9-7. 本学の特色を表す領域の「教育力」の強化

各専攻の特色を表す学術領域を充実させ、効果的で質の高い教育を全専攻に展開することにより、学生の学修意欲の向上と本学のブランド力の強化に努めた。

- a 「認知症予防・リハビリテーション」領域の特色形成と情報発信
- b 園芸療法領域の特色形成と情報発信、園芸療法士資格取得者数増加のための方策を検討

9-8. リメディアル教育（初年次教育）の充実

- a 入学前教育において「解剖学」の体験授業を SA 主体で実施した。
- b 「基礎ゼミ」において「関連施設見学」と「情報リテラシー教育」を実施した。
- c 段取り力を身に付けるため、ダンドリ手帳の活用や、ICT を活用した教育（カワリハドリル）を行った。
- d コミュニケーション力、接遇力を高める教育を実施した。
- e 建学の精神に則ったリハビリテーションマインドを育てる学修支援を実施した。
- f 解剖学の苦手克服を目的とした「カワリハ塾」や「カワリハ学修チャレンジ」を実施した。

9-9. 授業支援の拡充

- a WS（ワークスタディ）制度を活用した授業補助、教材作成支援の推進
- b 「就職支援システム」、「電子黒板システム」及び「電子掲示板」等の ICT を活用した教育、双方向性授業及び自学自習支援の実施
- e ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントに関するガイドラインを策定し、あわせて受入れに関する規程の見直しを行った。

9-10. 優れた療法士を育成するための取り組み

- a マナー教育等社会人としての基礎能力を養う方策の実施
- b 関連医療・福祉施設等との連携強化。臨床教授 30 人、臨床准教授 6 人に加え、新たに令和 7 年度から豊富な臨床経験、教育指導経験を持つ 7 人に対し臨床教授の称号を付与した。

10. 社会貢献

「卒業率を上げ、国家試験全員合格を果たし、就職率 100%を継続させ、優秀な医療人を社会に送り出す」ことが社会貢献の第一義であるが、さらに以下の項目の継続、実施に努めた。

10-1. 地域医療やリハビリテーション、介護予防等に関する知の拠点の確立

本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域に拡げ、知の中核拠点としての役割を果たしてきた。また、河崎グループとの連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークの構築に努めた。

10-2. 社会貢献活動（公開講座等）の実施

「地域の子育て支援」「阪和地域リハビリテーション研究会」「公開講座」「出前授業」などの取り組みを継続して実施した。また本学の特色を活かし、貝塚市並びに地域の企業と連携した「認知症予防プロジェクト」を継続した。

令和 6 年度 「貝塚市民図書館 出前講座」 場所：貝塚市民図書館視聴覚室

	月日	タイトル	参加人数
1	6 月 14 日	長寿社会における脳とからだの健康づくり (研究科専攻長・教授 中村美砂)	9 人
2	7 月 24 日	ゲームの中でバランスを鍛えよう (こども療育支援室)	16 人
3	8 月 1 日	社会に広がるリハビリテーションの仕事 ～中高校生のための仕事選択支援として～ (学科長 教授 大嶋伸雄)	3 人
4	2 月 19 日	～子どものことばを育む～ (こども療育支援室長 准教授 高橋泰子)	3 人

10-3. 地域との連携強化

「大学間連携」「地域連携」などの取り組みを継続して推進し、特に地方自治体との連携を強化した。また、「高大連携」の拡充にも努めた。

(1) 貝塚市との連携

貝塚市と連携し、市民対象の認知症予防プログラムやこども療育支援室による公開講座や委託事業を実施した。

「つげさんアタマとカラダをしるヘルスチェック 2024」(貝塚市、本学、不二製油) 実績

	月日	場所	参加人数
1	8 月 18 日	貝塚市役所多目的ホール	71 人
2	8 月 24 日	貝塚市役所多目的ホール	90 人
3	8 月 28 日	貝塚市役所多目的ホール	85 人
4	9 月 12 日	貝塚市役所多目的ホール	51 人
5	9 月 19 日	貝塚市役所多目的ホール	54 人

令和 6 年度 「つげさん (アタマとカラダ) 元気アップ教室」(貝塚市) 実績

	月日	内容・場所	参加人数
1	12 月 13 日	事前説明会・コスモシアター小ホール	90 人
2	12 月 20 日	事前検査・コスモシアター小ホール	
3	1 月 4 日 ～3 月 7 日	教室(10 回)・コスモシアター小ホール	
4	3 月 14 日	事後検査・コスモシアター小ホール	

「大阪・関西万博」実績

	月日	場所	担当教員
1	10 月 19 日	かいづか博覧会 2024 ブース出展 (府営二色の浜公園スポーツ広場)	宇都宮・中村 今岡・河野

- ・ 貝塚市地域支援事業（地域介護予防支援事業）
- ・ 学内共同研究として「運動教室」「園芸研究」を実施

令和 6 年度 こども療育支援室による公開講座実績

	月日	テーマ	講師	場所	参加者数
1	3 月 8 日	ゲームを利用した 不器用な子へのアプローチ	畑中良太 他	1 号館 4F 小講義室	会場参加 8 人

(2) 高等学校との連携

令和 5 年度に引き続き、精華高等学校からの依頼に応じて、「総合的な探求の時間」における本学教員による授業を実施した。

令和 6 年度 精華高等学校（スポーツ&アートコース）総合的な探求の授業派遣実績

	月日	内容	場所
1	4 月 20 日	ニュースポーツ体験①_クリケット	本学（記念講堂）
2	5 月 18 日	ニュースポーツ体験②_ボッチャ	本学（記念講堂）
3	6 月 15 日	作業療法士による「勉強」の作業分析	本学（3 号館 5F 多機能実室）
4	6 月 29 日	障がい者スポーツと地域共生社会	本学（3 号館 3F 機能訓練室）
5	9 月 7 日	生涯学習	高校（オープンスクール）
6	9 月 21 日	泉華祭	本学
7	10 月 5 日	車いすのカッコイイ漕ぎ方	本学（3 号館 3F 機能訓室）
8	10 月 19 日	コミュ力が上がる！？ 社会交流スキルの磨き方	高校（オープンスクール）
9	11 月 9 日	言語聴覚士が伝えたいコミュニケーション と心理学の講座	高校（オープンスクール）
10	11 月 16 日	考えてみよう！遊びとメンタルと脳機能	高校
11	12 月 7 日	スポーツ障害の予防と治療	本学(3 号館 3F 機能訓練室/ 研究科棟フロンティア)
12	1 月 18 日	脳のしくみ	本学
13	2 月 1 日	食えること、飲み込むことについて考えよう~言語聴覚士の仕事のこと~	本学(1 号館第 2 中講義室)
14	2 月 15 日	ニュースポーツ体験③_クリケット等	本学（記念講堂）

(3) 出前授業

「地域で役立つリハビリテーション」をテーマにした「出前授業」を実施し、本学の知識と技術を地域社会への貢献している。令和 6 年度は、対象を高等学校に限定し、実施した。

令和 6 年度 出前講座実績

	月日	テーマ	依頼元	参加者数
1	8 月 31 日	コミュニケーションについてちょっと勉強してみたい講座	天王寺学館高等学校	90 人
2	9 月 5 日	身体の一部に障害があると、日常生活はどう変わるのか??—書く・伝える・立つ動作の体験を通じて—	日根野高校	27 人
3	1 月 25 日	スポーツ現場で目的にあったストレッチ	浪速高等学校	4 人

(4) 大学開放事業の実施

本学にある施設・設備を無料で開放することにより、市民の学習・研究を支援し、地域貢献に寄与することを目的に「地域交流推進開放事業」「市民の学習・研究支援事業」「スポーツ施設開放事業」の 3 事業を展開した。

令和 6 年度 障害児療育に関する特別支援学校、保健所等への支援

	月日	対象	場所	参加者数
1	10 月 23～28 日 (4 日間)	大阪府立佐野支援学校	本学	生徒 8 人 教員 2 人

令和 6 年度「関西クリケット協会」共催 市民の学習・研究支援事業

	月日	内容	場所	参加者数
1	6 月 8 日～ 6 月 29 日 (計 4 回)	クリケットであそぼう！ クリケットブラストシリーズ in 貝塚	本学グラウンド・ 貝塚市ドローン・クリケットフ ィールド	小学生 32 人

(5) 和歌山サテライトの開放事業

	月日	内容	講師	参加者数
1	8 月 24 日	建築家および高校生との研究 ミーティング	古井 透 (理学療法学専攻 教授)	12 人
2	10 月 14 日	開設記念オープンイベント	江口 暁 (テンブル大学 教授) 古井 透 (理学療法学専攻 教授)	40 人
3	12 月 14 日	カイロスロケット打ち上げ PV イベント	—	12 人
4	3 月 28 日	建築とリハビリ セミナーと車いす実習	久利 彩子 (理学療法学専攻 教授)	10 人

10-4. 臨床実習指導者講習会の実施

令和2(2020)年4月に改正された「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」の施行を前に計画的に臨床実習指導者を養成するため、各都道府県において各士会及び養成校が協力し、協議会を設置することとなった。大阪府においても本学の河崎理事長を会長とし、臨床実習指導者講習会大阪府養成校協議会を設置し、令和5年度も継続して、臨床実習指導者講習会の開催に努めた。

令和6年度 臨床実習指導者講習会（大阪府）開催実績

区分	期日	計画校	修了者数
PT	4月15日～16日	大阪医療福祉専門学校	46人
	6月10日～11日	大阪医専	60人
	6月17日～18日	関西医科専門学校	48人
	7月22日～23日	大阪リハビリテーション専門学校	43人
	8月5日～6日	関西医療学園専門学校	45人
	8月5日～6日	大阪行岡医療大学	94人
	8月19日～20日	関西医科専門学校	48人
	9月2日～3日	履正社国際医療スポーツ専門学校	41人
	9月2日～3日	大阪人間科学大学	40人
	9月7日～8日	大阪河崎リハビリテーション大学	50人
	9月9日～10日	藍野大学	60人
	9月9日～10日	大阪保健医療大学	47人
	10月28日～29日	大阪電気通信大学・大阪公立大学	37人
OT	6月24日～25日	府士会	95人
	9月2日～3日	府士会	87人
	1月27日～28日	府士会（大阪医療福祉専門学校）	83人

10-5. 聴講生制度・科目等履修生制度の実施

社会貢献活動の一環として、聴講生制度・科目等履修生制度を継続して実施した。
また、令和5年度後期に続き、令和6年度前期には科目等履修生として、継続して1人の入学者があった。

1 1. 運営

11-1. 理事長、学長のリーダーシップによる大学改革

大学運営上の最重要課題は、大学教育の充実であることは言うまでもない。入学者の確保、教育の充実・強化、質の向上、国家試験合格率の向上などに、それぞれの目標値を定めて、その実現のために、理事長、学長のリーダーシップのもとでのさらなる大学改革を推進するために、適切な情報認識と合意形成に向けた体制を検証し整備してきた。

また、学長を補佐する体制とあらゆる局面における教員及び職員が協働する仕組みを整備してきた。

さらに、関連施設、地方自治体、高等学校、民間企業の有識者からなる大学運営協議会を活用し、本学の自己点検・評価に関して外部評価を得るとともに、大学の運営に関する事項について指導、助言をいただき、現在進行中の中期計画の具体的実現に役立てた。

11-2. 私立大学等改革総合支援事業補助金獲得に向けた取組

私立大学等改革総合支援事業の採択に向けて、全学的な見直しと改善を進めて、申請を行なった結果、令和 6 年度の支援対象校として採択された。

11-3. 第三者評価による受審

財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、評価機構が定める大学評価基準を満たしている「認定」の判定を受けた。優れた点として、学長が全専任教員と面談を行い、教員個々の意見をくみ上げたこと、外部資金獲得に向けた助言・指導、英文誌の発行などの取り組みにより、外部獲得件数及び獲得金額が年々増加していることについて、一定の評価を受けた。

またリハビリテーション教育評価機構を受審した結果、リハビリテーション教育に必要な施設基準およびカリキュラムを提供、実施できる養成施設として、すべての専攻（PT・OT・ST）で認定を受けた。また継続して「作業療法教育基準」の適合格校として、世界作業療法士連盟（WFOT）の認定を受けた。

11-4. 学生、卒業生の帰属意識の向上

- a 「卒業生との強い絆力」など、本学独自の伝統力を活かした戦略の推進
- b 河泉会、学生親睦会との連携及び、広報スタッフの育成
- c 学生主体のオープンキャンパス等のイベント等の実施による帰属意識・所属意識の向上
- d 大学祭（泉華祭）への支援

11-5. 本学の魅力の明確化に向けた取組

- a 園芸療法の広報認知の拡充
- b 心理、教育の分野へのアプローチ
- c 認知予備力研究センターの活動

11-6. 内部質保証システムの構築

社会的使命を果たすために、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証制度の確立を目指した。本学の建学の精神である「夢と大慈大悲」と教育理念「知育と人間性を育む」を具現化する教育課程の編成と教育・研究の充実と質の保証をすべく PDCA サイクルの定着を図った。

11-7. 情報公開の推進

大学の運営、経営などの情報について、学生、保護者等、受験生、卒業生、学校及び企業など、社会に向けて積極的に情報公開を引き続き、継続した。また、現在公開している内容については、より見やすくし、より分かりやすくなるよう充実を図った。

- a 修学上の情報等
- b 教育研究上の基礎的な情報
- c 財務状況

11-8. 危機管理の強化

地域密着型の大学として、地域防災の拠点としての機能確立し、発信に努めた。防災の面からも、貝塚市との連携を強化し、危機管理の充実に努めた。

- a 本学の危機管理、コンプライアンスに関する規程やマニュアルなどの周知徹底
- b 防災計画に基づく、総合的な防災訓練の継続実施
- c IT 機器の最適なシステム運用の検討による快適な情報サービスの提供と高いセキュリティレベルの確保
- d 情報倫理講習会の継続実施
- e 入学試験における過誤の発生を未然に防ぐシステムの構築
- f 利益相反に関する適正な管理

11-9. 各種会議体の効果的な編成

本学の規模と特色に適した会議体の編成を行ってきた。また、必要に応じて外部委員を加え、公正で透明性の高い大学運営を目指した。また、職位や教職員の適性に応じた配置や業務バランスを考慮した標準的な担当数の設定を行なった。

11-10. 人事組織体制

専任教員の採用については、教員選考委員会の採用計画により実施し、即戦力となる教員の確保とともに、将来の大学を担ってゆく若手教員の発掘と育成に努めた。事務職員の採用については、事務局管理者会議の採用計画により実施した。非常勤講師等の採用については、必要最小限にて実施し、教務委員会で検討を行った。

また、教職員評価制度を導入し、教職員の自己評価制度の構築と評価に基づく人事考課を検討した。

11-11. 大学事務体制の強化

大学の発展に繋がる事務作業の効率化を推進してきた。また組織力の向上に向けて、適宜、人員配置の見直しを進めるとともに、外部研修を含めた SD 活動の強化に取り組み、職員の育成に努めた。

11-12. ICT の充実

各教員の教育研究業績について、システムを導入し、事務作業の一元化と積極的な情報発信に努めた。

学校法人河崎学園

1. 社会的責任を果たす経営体制の強化

本法人の健全な成長と発展につなげることに社会的説明責任を積極的に果たすため「大阪河崎リハビリテーション大学ガバナンス・コード」を制定し公表した。

理事会と大学の連携を図るために、引き続き、大学運営調整会議を、月 1 回程度開催し、必要な施策・方策を検討した。また、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図った。

また、顧問弁護士との委託契約を継続し、情報公開規程などの適切な運用や諸規程の整備を行い、法人の情報公開・開示の透明性確保に努めた。また、大学と連携し、防災・衛生管理・職業倫理・情報セキュリティ等の危機管理体制の維持・改善に努めた。

「働き方改革関連法案」に対する適切な対応を行い、職場環境をより良くすることにより、職員の資質を高め、業務の効率化を図った。

[役員賠償責任契約]

保険期間：令和 6（2024）年 4 月 1 日～令和 7（2025）年 4 月 1 日

保険名称：役員賠償責任保険（D&O マネジメントパッケージ）

適用される約款：会社役員賠償責任保険普通保険約款

契約相手方：東京海上日動火災保険株式会社と日本私立学校協会との契約（団体契約）

保険が適用される内容：学校法人経営に関するリスク、学校教育活動に関するリスク

被保険者：理事・監事・評議員等

保険期間中総支払限度額：1 億円

2. 経営方針の確立

財政基盤の安定に向けて、以下の項目に取り組んだ。

(1) 事業活動収入

学生の確保に努めて、学生納付金の増収を図るとともに、各種補助金の獲得や科学研究費補助金などの外部資金の受け入れを強化し、財源確保に努めた。

また、本法人の社会貢献活動の一環として、本学と関連性の高い公社債の購入等の資金運用を行った。

(2) 事業活動支出

経常収入と経常支出の均衡を図ることを基本方針としつつ、教育を取り巻く情勢の変化に対応するためにも、出来る限りの管理経費の節減に取り組み、教育研究経費の拡充に努めた。また各種「引当特定資産」の充実と効率的運用に向けてより一層の努力を行った。

[管理経費の節減方策]

a 省エネの推進

- ・ 冷暖房の温度、時間設定
- ・ 廃棄物減量の啓発
- ・ 夏季休暇一斉取得（令和 6 年 8 月 11～15 日）
- ・ ペーパーレス会議の推進

b コスト重視の意識改革

- ・ 節電・節水意識の定着化
- ・ 使用電力効率化のための照明器具の LED 化

3. 施設・設備の改修と法人独自のブランド力の形成

令和 5 年度中に 3 号館の内装工事とキャンパス内のすべてのエリアの無線 LAN 環境構築を行い、令和 6 年度は、空調設備の改修工事に加え、学修環境の更なる向上のため、CALL 教室の 48 台、図書館の 20 台の PC を最新 PC に入れ替えた。令和 8 年 4 月、和泉大学への名称変更に向けて、独自のブランド力の形成のため、学生のニーズに応じた施設・設備整備を実施し、学修環境の向上に努める。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

別添資料参照

2. 経営状況の分析、課題、今後の方針・対応方策

昨今の人口減少や競合校の増加など本学を取り巻く厳しい環境の中、全学を挙げて教育力を含めた大学力の向上と入学志願者の確保に向け尽力したものの、ここ数年、定員未充足の専攻があり、経常経費の節減努力等によって収支の均衡を保っている状態であった。

しかし、令和 2 年度以降の入学状況により、主な収入である学生納付金収入や国庫補助金の大幅な減収が見込まれ、それに伴い、教育研究経費や管理経費を抑制する必要性が生じることになった。

このため、令和 3 年度の入学者は平成 31（令和元）年度以前の水準まで回復したが、令和 4 年度及び令和 5 年度の入学定員充足率はその水準を下回る状況となり、令和 5 年度及び令和 6 年度の入学者定員充足率は大きくその水準を下回る状況となった。

予算編成については、収入減に見合う支出の抑制を考慮し、一部の事業について見直しを行い、また経常経費の節減に努力する中、教育研究活動を維持しつつも、入学志願者数の増加のための方策や教育環境の整備のために、重点的に予算配分を行っている。

今後、収支の均衡を図るため、財政改善計画について早期に検討を行うこととしている。

【別添資料】

- (1) 令和 6（2024）年度決算概要
- (2) 大阪河崎リハビリテーション大学三つのポリシー

以上

3ポリシー(ディプロマ・カリキュラム・アドミッション)の一体的な策定について

令和2年3月17日
教授会決定

ディプロマ・ポリシー				カリキュラム・ポリシー				アドミッション・ポリシー				
大阪河崎リハビリテーション大学の3専攻は、建学の精神に基づいて以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、リハビリテーション学士の学位を授与する。				全体・学部・学科（共通） 専門職の知識と技能を効果的に学べるよう段階的、階層的なカリキュラムを編成し、効率的に各年次に配置する。 1年次は、基礎的な科目を学びながら、豊かな人間性と広い教養を養う。 2年次は、専門的な知識・技術を深め療法士としての素地を作る。 3年次は、障がいに応じた評価や訓練方法を学び治療計画の立案や結果の予見・評価を実現できることを目指す。 4年次は、専門職として総合的な学修を行い、4年間の総仕上げをする。 各専攻のさらに詳しい到達目標は、以下のとおりである。				大阪河崎リハビリテーション大学における建学の精神は、「夢」と「大慈大悲」です。「夢」は、常に「夢」と目的と希望を抱くことを、「大慈大悲」は、自分だけの立場で思考するのではなく、相手の立場にたって物事を考えることを指しています。本学では、この建学の精神のもと、医療の進歩と社会の変化に対応できる医療人の育成を目的とし、以下のような人たちを求めます。				
								全体 リハビリテーション領域で活躍したいという夢を抱き、培った知識・技能を通じて社会に貢献しようという強い意志をもつ人				
全体・学部・学科（共通）	1・知識・技能	1	基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人	理学療法学専攻	1年次	1	大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語能力、科学的思考を身につける。さらに関連施設見学を通じて「分類し、系統立てる力」「自己を表出し、人間関係を構築する力」「理学療法士になるための動機付け」の強化を図る。	学部	(1)リハビリテーション領域における専門知識や技術を身につけるための学力を有し、生涯にわたって学び続けることができる人			
		2	所定の臨床実習および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人			2	形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論、一般臨床医学、病理学などを中心とした専門基礎領域の学修を通じ、将来、理学療法士となるための基本的事項を修得する。		(2)他者への思いやりと協調性をもち、柔軟にものごとを考え、主体的に行動できる人			
		3	卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力を身につけた人			3	臨床ゼミⅠ、臨床見学実習の履修を通じ、実際の理学療法場面を見聞することで、理学療法士としての心構え、医療人としてのマナーを向上させる。		(3)医療を通じて地域社会の人々と深く関わり、努力を惜しまず、心から寄り添い支援できる人			
		4	リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技能を充分身につけた人			さらに各専攻は以下のとおりである						
	2・態度・思考力	1	医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者として、生涯にわたり、知識や技能を研鑽することができる人		2年次	2	理学療法評価学実習（関連施設実習）、臨床検査・測定実習の履修を通じ、対象児・者と直接関わることで「疾患・障害」と理学療法の関連性を理解し、その資質を養う。	専攻	理学療法学専攻	『からだの動き』を科学することに興味がある人		
		2	対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断的努力ができる人			1	理学療法学および理学療法学実習（神経系・運動器系・内部障害）を中心とした専門領域の学修を通じ、「疾患・障害」のメカニズムを理解し、治療としての理学療法を修得する。		作業療法学専攻	『「こころ」と「からだ」の生活行為』を科学することに興味がある人		
	3・協調性	1	豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種と連携し、チーム医療を推進することができる人		3年次	2	臨床実習指導ⅢやOSCE（客観的臨床能力試験）により、臨床場面での理学療法を理解し、臨床総合実習Ⅰの履修を通じ、対象児・者への理学療法の理解を深める。	言語聴覚学専攻	『ことば・聴こえ・嚥下』を科学することに興味がある人			
						3	卒業研究において、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。					
	専攻	作業療法学専攻	1年次		1	大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語能力、科学的思考を身につける。さらに関連施設見学を通じて「分類し、系統立てる力」「自己を表出し、人間関係を構築する力」「作業療法士になるための動機付け」の強化を図る。	2年次	2	形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論、一般臨床医学などを中心とした専門基礎領域の学修を通じ、将来、作業療法士となるための基本的事項を修得する。	3年次	3	主に保健・医療・福祉の臨床場面における作業療法士の専門的業務や役割を学ぶための基礎知識、教養、社会性を学ぶ。
					2	専門分野の講義・演習を通じ、検査・測定技術を修得し、作業療法評価学実習（関連施設実習）やOSCE（客観的臨床能力試験）により臨床場面での検査・測定技術、臨床場面で求められる能力を修得する。		2	臨床検査・測定実習の履修を通じ、対象児・者の評価（検査や測定）を実施し、修得すべき理論と技術の理解を深め、専門職としての作業療法士の資質を養う。			
3				各領域（運動器系・中枢神経系・高次脳機能・高齢期・内部・発達・精神）における作業療法学の学修を通じ、「疾患・障害」への支援の枠組みを理解し、臨床場面で求められる作業療法計画の立案、実践能力を修得する。	3	卒業研究において、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。						
4				臨床総合実習Ⅱの履修を通じ、対象児・者の作業療法計画立案、実施、再評価を行い、作業療法の科学的根拠の裏付けを認識するとともに、実習施設での組織や管理運営を理解する。	4	卒業試験に相当する科目（統合基礎臨床医学・統合作業療法学）に合格して国家試験に向けて、専門基礎、専門知識の定着を図る。						
言語聴覚学専攻		1年次	2	形態・機能学解剖領域、リハビリテーション概論などの基礎医学の科目を通じ、将来、言語聴覚士となるための基本的事項を修得する。	2年次	2	臨床医学、心理学、言語学など専門基礎領域の科目を通じ、言語聴覚士としての知識を高め、職種への理解を深める。	3年次	2	コミュニケーション能力を高め、OSCE（客観的臨床能力試験）や臨床評価実習により、対象児・者に適切な評価の実施とプログラムの立案ができる臨床能力を養う。		
			3	卒業研究において、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。		3	臨床基礎実習に向け、医療人としてのマナーや社会性を修得する。					
		4年次	2	卒業試験に相当する科目（統合言語聴覚学）に合格し、国家試験に向けて、専門知識の定着を図る。	4年次	2	臨床総合実習において実践的な臨床能力を養う。	4年次	2	卒業試験に相当する科目（統合言語聴覚学）に合格し、国家試験に向けて、専門知識の定着を図る。		